



赤い羽根
福祉基金

～児童養護施設を退所後、

国家資格等取得をめざして進学した若者の学業を応援！～

赤い羽根福祉基金

盛和塾 手に職つけよう応援助成

2021（令和3）年度応募要項

中 央共同募金会では、2019年末に解散した盛和塾（京セラ株式会社創業者 稲盛和夫氏主宰の私塾）からのご寄付を財源として、児童養護施設退所者への支援を目的に赤い羽根福祉基金「盛和塾 社会人定着応援プログラム」を実施しています。

こ のプログラムの一環として、児童養護施設を退所後、国家資格等取得をめざして進学した方々の学業にかかる費用を助成する「手に職つけよう応援助成」を実施します。

盛 和塾主宰者の稲盛氏は、「社会的養護が必要な子どもたちの真の幸せ」のために、これまでも、児童養護施設の設立や、稲盛福祉財団による支援など、多岐にわたる社会活動に取り組まれてきました。この思いを継続・発展させ、児童養護施設の退所者にも支援の輪を広げてまいります。

目 的

児童養護施設の児童は、大学・専門学校等（以下「大学等」）への進学によって施設を退所し、その後大多数が自活します。近年、児童の自立にむけて奨学金の充実や、退所者を支援する自立援助ホーム、NPO等の団体も増加して、支援の層は広がりつつありますが、決して十分ではありません。そこで、本助成事業は、児童養護施設を退所して、大学や専門学校等（以下「大学等」）で学ぶ者の卒業後の職業的自立を支援するため、国家資格（国家資格に準ずる公的資格も含む。以下「国家資格等」）取得をめざしてその養成課程を有する大学等で学ぶ際に係る費用（書籍、備品等購入費、実習費、その交通費、受験費用など）をサポートする支援を行うことを目的に実施します。

実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

協 力

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国児童養護施設協議会

助成対象者

原則、以下の要件のすべてにあてはまる者を対象とします。^{*1*2}

- ・ 高等学校卒業時に児童養護施設に在籍していた者で、現在は施設を退所して自らの生計を立てている者
- ・ 国家資格等の取得を目的にその養成課程を有する大学や専門学校に進学し、現に在学している者^{*3}

*1 対象であるか判断に迷う場合には、別途事務局までご相談ください。

*2 当助成プログラムにこれまで応募をし、助成決定をされた者は対象とはしません。

*3 対象は、大学（短期大学を含む）、専門学校（専門課程を置く専修学校）です。各種学校は原則対象とはしません。

助成金額と内容

国家資格等取得にかかる費用応援助成

(1) 助成金額 一人あたり10万円を助成します。

(2) 助成対象となる使途

国家資格等の養成課程を有する大学等で、当該資格の取得を目指して学ぶ際に必要とされる費用として、以下を対象とします。

ここでいう「国家資格等」とは、国家資格の他、国家資格に準ずる公的資格、各都道府県から免許状が交付される教員、准看護師等を含みます（民間資格は含みません）。

【助成対象の費用例】

国家資格等取得に必要な備品費、教科書・書籍購入費、実習費、国家試験等の受験費（模試受験料や試験対策講座受講費などの受験準備費を含む）、それぞれに係る交通費 等

◎留意点

※既に支払った支出に対しても助成することが可能です。

※他の奨学金と併給が可能です（国家資格等取得のための助成金です）。

就職活動にかかる費用に関しては、本助成とは別プログラムの「盛和塾 就職活動応援助成」の両方に応募いただくことも可能です。

申請方法

(1) 申請者

①児童養護施設の施設長

本人が退所時に在籍していた児童養護施設の施設長

②退所児童等支援事業所*の代表者

本人が支援を受けている、あるいは活動にかかわっている団体の代表者

* 社会的養護のもとを退所した児童などに対する支援に取り組む活動を行う事業所・団体等であって、団体情報や活動実績等を HP等で公表していることが要件です。

③学校、児童相談所等支援機関の代表者、未成年後見人

上記①・②による申請が困難な場合、③による申請を受け付けます。

なお、申請が可能な者はそれぞれ下記のとおりとします。

ア) 本人が在籍していた高等学校の代表者

イ) 本人が在籍している大学・専門学校等の代表者

ウ) 児童相談所等支援機関：児童相談所、児童家庭支援センターなどの支援機関の代表者

エ) 未成年後見人：本人の未成年後見人

(2) 申請方法

下記のURLより助成対象者1名ごとに申請書類をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、WEB申請フォームまたは郵送にてご申請ください。

赤い羽根福祉基金 盛和塾

検索

URL : <https://www.akaihane.or.jp/seiwajyuku-2/>

<申請書類>

A : 申請書【様式1または様式2】※郵送による申請の場合のみ必要

B : 推薦コメント記入用紙【様式3】

C : 作文記入用紙【様式4】

D : 在学証明書（コピーでも可）

※発行日が2021年4月1日以降のものをご提出ください。

E : 大学・専門学校等の案内、履修要項など（コピーでも可）

※在学している大学等が、助成対象者が取得をめざす国家資格等の養成課程を有することがわかる資料をご提出ください。

■ WEB申請フォームで提出する場合 **推奨**

本会ホームページの申請フォームへアクセスして必要事項を入力の上、＜申請書類＞BCDEのファイルデータをアップロードしてください。

■ 郵送で提出する場合

＜申請書類＞ABCDEのすべてを以下【申請・問い合わせ先】の住所までお送りください。

*助成対象者が施設等に複数いらっしゃる場合は、施設等でできるだけとりまとめてお送りください。

申請締切

2021(令和3)年 7月30日(金) (当日消印有効)

9月30日(木) (当日消印有効)

12月24日(金) (当日消印有効)

助成決定までの流れ

- (1) 赤い羽根福祉基金「盛和塾 社会人定着応援プログラム委員会」において書類選考の上、助成を決定します。
- (2) 助成決定後、申請者及び助成対象者へ助成決定通知をお送りし、指定口座へ助成金を振込みます。

※助成決定は申請締切日の約1ヶ月後、振込みは約1.5ヶ月後を予定しています。

※郵送による申請の場合、助成決定および振込みについて、上記の予定よりも遅くなる場合がございます。

助成使途の報告

助成年度が終了次第、助成対象者本人に、助成金の使途にかかるアンケートにご協力いただきます(アンケートは2022年3月末までに全員に提出いただくこととしています)。

申請・問い合わせ先

申請にあたっての要件や書類作成等に関するご相談、お問い合わせは中央共同募金会にお願いいたします。できる限り電子メールでお問い合わせください。

○社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部「盛和塾プログラム担当」宛

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

Mail ouen@c.akaihane.or.jp

URL <https://www.akaihane.or.jp/>